

平成30年 8月10日

資料提供先

三次記者クラブ

終日片側交互通行規制のお知らせ

一般国道54号 三次市粟屋町～三次町（尾関大橋）

一般国道54号の広島県三次市粟屋町～三次町(尾関大橋)において、橋梁の補修工事のため、終日片側交互通行規制(下り線)を行いますので、お知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

規制内容 : 終日片側交互通行規制(下り線)

規制箇所 : 一般国道54号

広島県三次市粟屋町～三次町 尾関大橋 (約240m)

規制期間 : 平成30年 8月 27日(月) 8:30から

平成30年 9月 18日(火) 17:00まで <予定>

※予備日 9月19日(水)～9月25日(火)

工事内容 : 橋梁の補修工事(コンクリート床版及び舗装の補修を行います)

※通行の際は、現地の交通誘導員の指示に従ってください。

※工事の進捗状況により、規制期間が変更になる場合があります。

※道路の異状等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当) 鎌田 裕介(かまた ゆうすけ)

【担当】 三次国道出張所長 藤原 仁(ふじはら ひとし)

【広報担当】 調査設計課長 伊藤 法政(いとう のりまさ)

電話 : 0824-62-3761(三次国道出張所)

一般国道54号

終日片側交互通行 規制のお知らせ

一般国道54号の広島県三次市粟屋町～三次町(尾関大橋)において、橋梁の補修工事のため、終日の片側交互通行規制(下り線)を行いますので、お知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【期間】

8月27日(月)8:30から9月18日(火)17:00まで(予定)

※予備日9月19日(水)～9月25日(火)

※工事の進捗状況により、規制期間が変更になる場合があります。

【場所】

一般国道54号

(広島県三次市粟屋町～三次町 (尾関大橋))

※通行の際は、現地の交通誘導員の指示に従ってください。

※道路の異状等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

問い合わせ先 国土交通省 中国地方整備局
三次河川国道事務所 三次国道出張所
TEL:0824-62-3761
<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

一般国道54号 三次市栗屋町～三次町
(尾関大橋)

終日片側交互通行規制 (下り線)

8月27日(月)8:30から9月18日(火)17:00(予定)



※国土地理院地図(電子国土Web)を基に、中国地方整備局 三次河川国道事務所が作成